

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	被災海域における種苗放流支援事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24～28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月) 水産基本計画(平成24年3月24日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災県の主力漁獲物である、アワビ、ウニ、ヒラメ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けており、将来の漁獲が大きく落ち込むことが懸念されていることから、被災県で緊急に必要となる放流種苗を効率的に行うため、他県の放流種苗の供給体制を一元的に把握し、種苗放流の課題に対応した種苗放流計画や棲息環境の整備計画の策定を行うとともに、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入による放流尾数の確保及び放流種苗の棲息環境の整備を図る。 (補助率: 定額、1/2、2/3)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	-	2,054	1,393	2,393	
		補正予算	2,161	△ 1,091			
		繰越し等	△ 300	300			
	計	1,861	963	1,393	2,393		
	執行額	363	575				
執行率(%)	20%	60%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値
	主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量		成果実績 千トン	1,718 (1,829)	1,665 (1,837)	1,572 (1,717)	1,739千トン (34)
			達成度 %	93.9%	90.6%	91.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①種苗放流尾数	活動実績 百万尾			290(189)	381(188)	381
	②棲息環境整備箇所数	(当初見込み) 箇所数			-	15(28)	(15)
単位当たりコスト	① 137円/放流種苗尾数 ② 0.5百万円/箇所		算出根拠	①種苗放流支援 24執行額(種苗放流支援事業分)/種苗放流尾数 =523百万円/381万尾≒137円 (H23:125円/尾) ②放流種苗の棲息環境整備 24執行額(棲息環境整備事業分)/目標実施箇所数 =8百万円/15カ所≒0.5百万円(青森12箇所、岩手3箇所)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	被災海域における種苗放流支援事業	1,393	2,393	H26拡充要求のため			
	計	1,393	2,393				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	早期に漁業を再生し、漁業者がさけ・ます、ヒラメ、アワビ、ウニを成長後漁獲し、将来の安定した収入を得るためには、種苗放流による資源造成に資する取組は必要不可欠のものであり優先度が高い	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	支出先については東日本大震災で被害を受けた道県が対象のため妥当。資金の流れとしては県を窓口として交付申請を受けることによって適格性を担保。24年度に不用品が発生したことについては、被災地においては放流適地のガレキ撤去作業や漁港の復興が全力で行われているところであり、放流適地の整備や種苗放流体制の構築を行える状況になっていないこと等の理由による。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	将来の漁獲が大きく落ち込むことが懸念されていることから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図ることとしており実効性は高い。成果としては、福島県は施設が被災しているがヒラメ、アワビの種苗放流が行われた他、次年度以降の放流種苗の確保のため他の生産施設での委託生産、岩手県においては青森県で産卵した卵を、秋田県で飼育した後、自県へ放流する取り組みを実施した。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・本事業は水産復興マスタープランに基づいて実施しており、当面は27年の年限を切っており、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、将来の漁獲資源の減少を防ぐため継続。</p> <p>・被災地では復興のためのさまざまな経費を負担しており、新たに県が種苗放流などに大幅な支出することは困難である。このため、早期に漁業を再生し、漁業者が放流したさけ・ます、ヒラメ、アワビ、ウニを成長後漁獲し、将来の安定した収入を得るためには、種苗放流による資源造成に資する取組は必要不可欠のものであり優先度が高い。</p> <p>具体的な活用の成果として、種苗放流はさけが378,030千尾、ひらめ667千尾、あわび867千尾、うに1000千尾を5県で放流し、生息環境の整備については15箇所2県で取り組んだ。</p> <p>・本事業は、前年度執行率が低く「一部改善」の指導を受けたところであるが、執行率については前年度より向上している。24年度に不用品が発生したことについては、被災地においては放流適地のガレキ撤去作業や漁港の復興が全力で行われているところであり、放流適地の整備や種苗放流体制の構築を行える状況になっていないこと等の理由による。25年度以降においては、ガレキの撤去等他の復興施策の進捗に応じて本事業のニーズが高まってくるのが想定される。</p> <p>・不用への改善策は、供給県となる他地域への増産の要請と協力をお願いし、放流場所を整える事業についてはガレキ撤去が行われた地域での生息環境を整えるのに必要な対策に向けた調査を速やかに実施し、地元の要望に応えることとする。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	震災により減少した放流種苗の確保のため、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					84

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

# 復興庁

(農林水産省へ移替え)



# 農林水産省

【補助】

【特定】

**C 太平洋北海域栽培漁業推進協議会**  
46百万円

①種苗放流の課題に対応した種苗放流事業計画の策定。

【特定】

**A 5県**  
532百万円

②種苗放流を確保するために必要な経費や取組について支援。

③放流種苗を速やかに放流海域に適応させるため放流種苗が棲息するための環境を整える取組を支援。

【1村41団体】

**B 市町村**  
**栽培漁業協会**  
**漁協・生産組合等**  
532百万円

②種苗放流を確保するために必要な経費や取組について支援。

③放流種苗を速やかに放流海域に適応させるため放流種苗が棲息するための環境を整える取組を支援。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.岩手県					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	さけます放流種苗購入	297			
委託費	アワビ中間育成、親貝養成等	16			
委託費	ヒラメ種苗生産委託	26			
備品	洗浄機一式、親魚輸送機器等	5			
活動費	生息環境整備	6			
需用費	ウニ種苗購入	17			
計		367	計		0
B.(社)岩手県さけます増殖協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
種苗購入費	さけます放流種苗購入	297			
計		297	計		0
C.太平洋北栽培漁業海域協議会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	被災漁港内での放流場所等整備計画	15			
委託費	内水面魚種の放流調整	1			
委託費	被災海域環境調査	1			
旅費	会議開催	4			
賃金	事務局経費・マッチング作業等職員雇用費	21			
印刷製本費	パンフレット印刷(連合印刷他)	2			
その他		2			
計		46	計		0
H.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	368	特定	—
2	宮城県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	83		
3	福島県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	39		
4	青森県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	28		
5	茨城県	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により、放流尾数の確保を図る。	14		
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)岩手県さけ・ます増殖協会	被災した岩手県のさけ資源の緊急回復にかかる取組	297		
2	(社)岩手県栽培漁業協会	被災した岩手県のひらめ、あわび、うに資源の緊急回復にかかる取組	32		
3	福島県栽培漁業協会	被災した福島県のさけ資源の緊急回復にかかる取組	27		
4	北上追波漁業協同組合	シジミ稚魚購入費に係る負担金	13		
5	福島県鮭増殖協会	被災した福島県のさけ資源の緊急回復にかかる取組	12		
6	階上漁協	被災した青森県のあわび資源の緊急回復にかかる取組	8		
7	重茂漁協	被災した岩手県のあわび資源の緊急回復にかかる取組	6		
8	茨城県栽培漁業協会	被災した茨城県のひらめ資源の緊急回復にかかる取組	6		
9	八戸市南浜漁協	被災した青森県のあわび資源の緊急回復にかかる取組	5		
10	東通村	被災した青森県のあわび資源の緊急回復にかかる取組	4		

C. 太平洋北海域栽培漁業推進協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全国豊かな海づくり推進協	マッチング作業等職員雇用費、賃金、事務局経費	21	随意契約	
2	漁港漁場漁村総合研究所	被災漁港内での放流場所等整備計画策定業務委託	15	随意契約	
3	連合印刷等	パンフレット印刷	2	随意契約	
4	全国内水面漁業協同組合連合	内水面魚種放流調整委託	1	随意契約	
5	(株)マック	被害漁場調査	1	随意契約	
6	—	—	—	—	
7	—	—	—	—	
8	—	—	—	—	
9	—	—	—	—	
10	—	—	—	—	